

第3節 女性の働きやすさ日本一への挑戦

1 女性の活躍促進

めざす姿

- ◆ 結婚・出産・子育てといったライフステージをとおして、仕事と家庭を両立しながら働き続けることができるとともに、女性の能力を活かすことができる環境が整っています。

現状

- 少子化による生産年齢人口の減少が予想されており、経済成長のためには潜在的な女性の労働力の活用は欠かせないものとなっています。
- しかしながら、働く女性のうち約6割が出産・子育てを機に離職しており、そのうち約3割の方は仕事を続けたかったが育児との両立が困難という理由で離職しています。
- 県内企業の多くは女性の活躍に期待しており、多様な働き方の導入や女性従業員のキャリア形成など様々な取組を行っていますが、十分に効果が上がっていない企業が多い状況です。

課題

- 女性の就業継続・キャリア形成等をすすめるため、企業の取組を支援する必要があります。

取組の方向

- 経済界が主体となり、労働団体や国・県・市町が参画して結成した「働く女性応援隊ひろしま」の活動等により、社会全体や企業の中で女性が活躍できる環境づくりのための機運を醸成します。
- 県内外の企業における先進事例を収集・分析し、企業の個別事情に合わせて応用できる手引書を作成し、県内企業での活用を図ります。
- 企業の女性活躍促進担当者等を対象としたシンポジウム及び研修会を実施します。
- 県内全域で男女共同参画の取組が推進されるよう、先進的取組情報の提供や市町・関係団体等の取組促進につながる講演会の開催などを実施します。
- (公財) 広島県男共同参画財団が、広島県女性総合センターで行うエソールひろしま大学での人材育成など男女共同参画推進事業に係る経費に対し補助します。

成果指標・目標

成果指標・目標	現状 (H25 末)	目標
県内企業における女性の活躍担当部署・担当者の設置	—	1,500 社 (H32 末)



2 女性の就業継続への支援

めざす姿

- ◆ 結婚・出産・子育てといったライフステージを通して、仕事と家庭を両立しながら働き続けることができます。

現 状

- 働く女性のうち約6割が妊娠・出産を機に離職しています。
- 離職した女性のうち約3割は、仕事を続けたかったが、育児との両立が困難という理由で離職しています。

課 題

- 女性が働き続けるためには、仕事と家庭の両立に向けた不安解消のための情報提供や相談対応、タイムマネジメント等のスキルの習得、及び意識の醸成が必要です。

取組の方向

- 女性従業員を対象として、働く女性応援研修会を実施し、就業継続のために必要なスキルや心構えなどについて学ぶ場を提供します。
- 研修会に参加していない女性へも効果を波及させるため、働く女性応援研修会を受講した女性従業員が、自社において報告会や勉強会を実施した場合に、働く女性応援奨励金を支給します。
- 学習機会を拡大するため、希望する企業において、女性従業員を対象とした出前講座を実施します。

成果指標・目標

成果指標・目標	現状	目標
女性（25～44歳）の就業率	68%（H22末）	73%（H32末）



3 女性の就業支援の強化

めざす姿

- ◆ 再就職を希望する女性が、早期に、希望する形で就職することができます。

現 状

- 子育て中の働いていない女性のうち多くの方は、いつかは働きたいと考えています。
- 就業を希望する女性のうち約 6 割の方は、「家事・育児のために仕事が続けられそうにない」という理由で就職活動を行っていません。

課 題

- 就業に不安を抱えている女性に対しては、家族における家事・育児の分担の方法や子供との接しかた、保育所の手続き方法等、仕事と家庭の両立のためのきめ細かな相談対応や職場体験プログラム・セミナーを実施すること等による支援が必要です。

取組の方向

- わーくわくママサポートコーナー（広島市中区・福山市）を運営し、マザーズハローワーク広島やハローワーク福山マザーズコーナーによる職業紹介と一体的に運営することにより、仕事と家庭の両立に関する不安を払拭し、女性の就業をワンストップで支援します。
 - ・きめ細かい相談対応
 - ・職場体験プログラムの提供
 - ・就職準備セミナーの実施
 - ・保育所等子育てに関する情報提供
 - ・スキルアップのための職業訓練等の情報提供
- 広島市中心部や福山市以外の地域においても、出張相談やセミナーなどによる相談対応や情報提供等を実施します。
- 新たに事業を開始することを希望する女性に対しては、「ひろしま創業サポートセンター」において、創業前から創業後にわたって専門スタッフやサポーターが無料で相談に応じることにより、継続的・総合的に支援を行います。

成果指標・目標

成果指標・目標	現状	目標
女性（25～44 歳）の就業率〔再掲〕	68%（H22 末）	73%（H32 末）



4 男性の育児参画の推進

めざす姿

- ◆ 男性が積極的に子育てに参画できるよう、企業内の職場環境が整備され、社会全体の機運も醸成されています。

現状

- 男性の育児休業取得率は7.2%（H25 調査結果）と、全国平均1.89%（H25 調査結果）と比べて高い水準にありますが、女性の取得率に比べると大変低い状況にあります。

課題

- 女性の活躍を促進するためには、男性の育児参加が不可欠ですが、子育て世代の男性のうち5人に1人は60時間以上働いているなど、長時間労働の常態化や休暇の取りにくさ等のため育児への参加は進んでおらず、職場環境の整備が必要です。
- また、育児は女性の仕事であるという性別役割分担意識が社会の中に根強く存在しています。

取組の方向

- 男性の育児参画の機運醸成のため、イクメンを応援する経営者で構成する「イクメン企業同盟」の活動を促進するキャンペーンを実施します。
- 中小企業の男性従業員が1週間以上の育児休業を取得した場合にいきいきパパの育児奨励金を支給します。
- 育メン休暇応援制度において、男性従業員の育児休業取得促進に取り組むことを宣言した企業の登録を促進します。
- 男性従業員が5日以上連続して育児休業を取得した中小企業に対し、事業に必要な資金を長期・低利で融資します。

成果指標・目標

成果指標・目標	現状	目標
男性の育児休業取得率	4.8%（H26）	13%（H32）



5 子育てしながら働き続けることができる職場環境の整備

めざす姿

- ◆ 男女がともに子育てしながら働き続けることができる職場環境が整っています。

現 状

- 長時間労働の常態化や休暇の取りにくさなどから、仕事と家庭の両立は困難な状態にあります。
- 現状を改善するために、県では、一般事業主行動計画※の策定を支援していますが、従業員が101人以上の企業においては策定が義務化されているものの、100人以下の企業については努力義務であり、策定が進んでいません。

課 題

- 仕事と家庭を両立するため、子育てしながら働き続けることができるよう、職場環境を整備する必要があります。

取組の方向

- 仕事と家庭の両立支援企業登録制度において、一般事業主行動計画を策定し、「仕事と家庭の両立支援」に取り組む企業の登録を促進します。
- 両立支援推進員が企業を訪問し、企業の現状を踏まえ、一般事業主行動計画の策定を支援します。
- 「仕事と家庭の両立支援」に取り組む中小企業に対し、一般事業主行動計画の実行に必要な資金を長期・低利で融資します。
- ワーク・ライフ・バランスに対する県民全体の理解をより深めるとともに、その実現に向けた気運の一層の醸成を図るため、広報・啓発活動を実施します。
- 妊娠・出産を理由に不当な扱いを受ける「マタニティハラスメント」の予防及び対策のため、機会を捉えて企業に対して情報提供や意識啓発を行うとともに、「働く女性応援ハンドブック」を企業を通じて配布することにより、女性に対して法制度や相談窓口などの情報提供を行う。

成果指標・目標

成果指標・目標	現状（H25 末）	目標（H31 末）
一般事業主行動計画（従業員数 31 人以上）の策定率	39.5%	80%

※ 一般事業主行動計画（以下「行動計画」）とは、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、計画期間、目標、目標達成のための対策及びその実施時期を定めるものです。

